

ごみ処理経費の現状と今後について

～プラスチック類分別収集開始に併せたごみ処理手数料の見直し～

令和 8 年 1 月 2 9 日
八千代市廃棄物減量等推進審議会

ごみ処理有料化の現状

①平成12年 7 月に有料指定ごみ袋制度を導入

- ・ごみの減量化や分別の促進，受益者負担の適正化等を図るため。
- ・ごみ処理費用の一部を負担していただくもの。
- ・全国1,741市町村のうち，可燃ごみを有料化（一部有料を除く）しているのは1,098市町村。

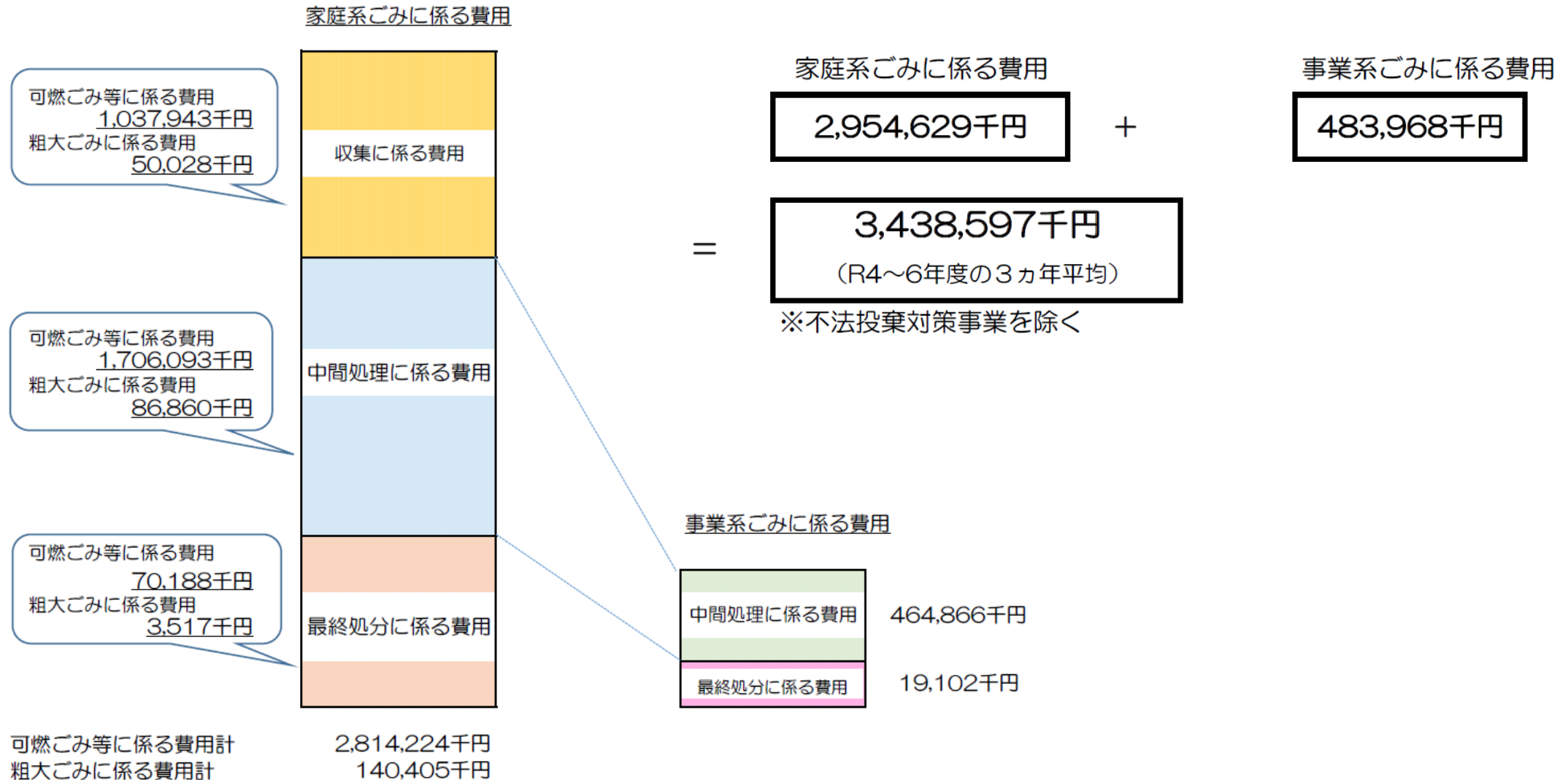
→全国では63.1％が有料化。千葉県では68.5％

（出典：環境省 令和 5 年度一般廃棄物処理実態調査より）

②粗大ごみの処理は平成17年7月から有料化

★環境省では『一般廃棄物処理有料化の手引き』を
策定するなど有料化を推進

ごみ処理経費の現状 (R4年度～R6年度決算額平均)



①プラスチック類分別収集開始に伴う費用想定

①プラスチック類の分別収集

R10年度からの開始を予定しているプラスチック類の分別収集に要する想定事業費。

R10～R15年度の想定事業費 = 約1,030,000千円

1年あたりの想定事業費 = 約172,000千円

※中間処理及び再商品化に係る想定事業費

※可燃ごみ等（家庭系ごみ）の中間処理に係る費用として計上

★上記事業費は、あくまでも現時点での想定であり、実際の収集量や処理形態等により異なります。

★想定事業費は一般廃棄物処理基本計画の見込み収集量に、中間処理業務委託費の予算計上単価及び容器包装プラのR7年度再商品化委託単価を乗じ、参考として算出したものです。

②基幹的設備改良事業での費用想定(1)

②焼却処理施設基幹的設備改良事業

焼却処理施設の基幹的設備改良事業に要する想定事業費。

基幹的設備改良工事はR11年度からR14年度にかけて実施し、R15年度からの稼働を予定。

基幹的設備改良工事後の施設はR29年度までの稼働と仮定する。

想定事業費	=	<u>約7,122,000千円</u>
市実質負担額見込	=	<u>約5,574,000千円</u>
※循環型社会形成推進交付金（交付率1/3）の交付を想定 （プラスチック類の分別収集実施が交付要件）		
1年あたりの市実質負担額見込	=	<u>約279,000千円</u>
		
可燃ごみ等に係る費用（家庭系ごみ）		事業系ごみに係る費用
<u>約218,000千円</u>		<u>約61,000千円</u>

※1年あたりの市実質負担額は、プラスチック製品等分別収集開始予定のR10年度からR29年度までの20年間で市実質負担額見込を除することで算出。（③粗大ごみ処理施設においても同様）

※可燃ごみ等に係る費用（家庭系ごみ）と事業系ごみに係る費用は、それぞれのごみ量で按分し算出。
（中間処理に係る費用として計上）

★左記事業費は、あくまでも現時点での想定であり、実際の改修内容等により異なります。

★想定事業費は一般廃棄物処理施設整備に関する方針の想定事業費等を基に物価上昇率や利子等を加味し、参考として算出したものです。

③基幹的設備改良事業での費用想定(2)

③粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業

粗大ごみ処理施設の基幹的設備改良事業に要する想定事業費。

基幹的設備改良工事後の施設はR10年度中の稼働を予定。

想定事業費 = 約2,510,000千円

市実質負担額見込 = 約2,009,000千円

※循環型社会形成推進交付金（交付率1/3）の交付を想定
（プラスチック類の分別収集実施が交付要件）

1年あたりの市実質負担額見込 = 約101,000千円

※粗大ごみ（家庭系ごみ）の中間処理に係る費用として計上

★上記事業費は、あくまでも現時点での想定であり、実際の改修内容等により異なります。

★想定事業費は粗大ごみ処理施設長寿命化総合計画等を基に、参考として算出したものです。

④基幹的設備改良事業での費用想定(3)

④公債費について

R4年度からR6年度までのごみ処理費用決算額には、H26年度からH28年度にかけて実施した焼却処理施設基幹的設備改良工事等の施設整備の実施にあたり起債を行ったものに関する償還費（公債費）が含まれている。

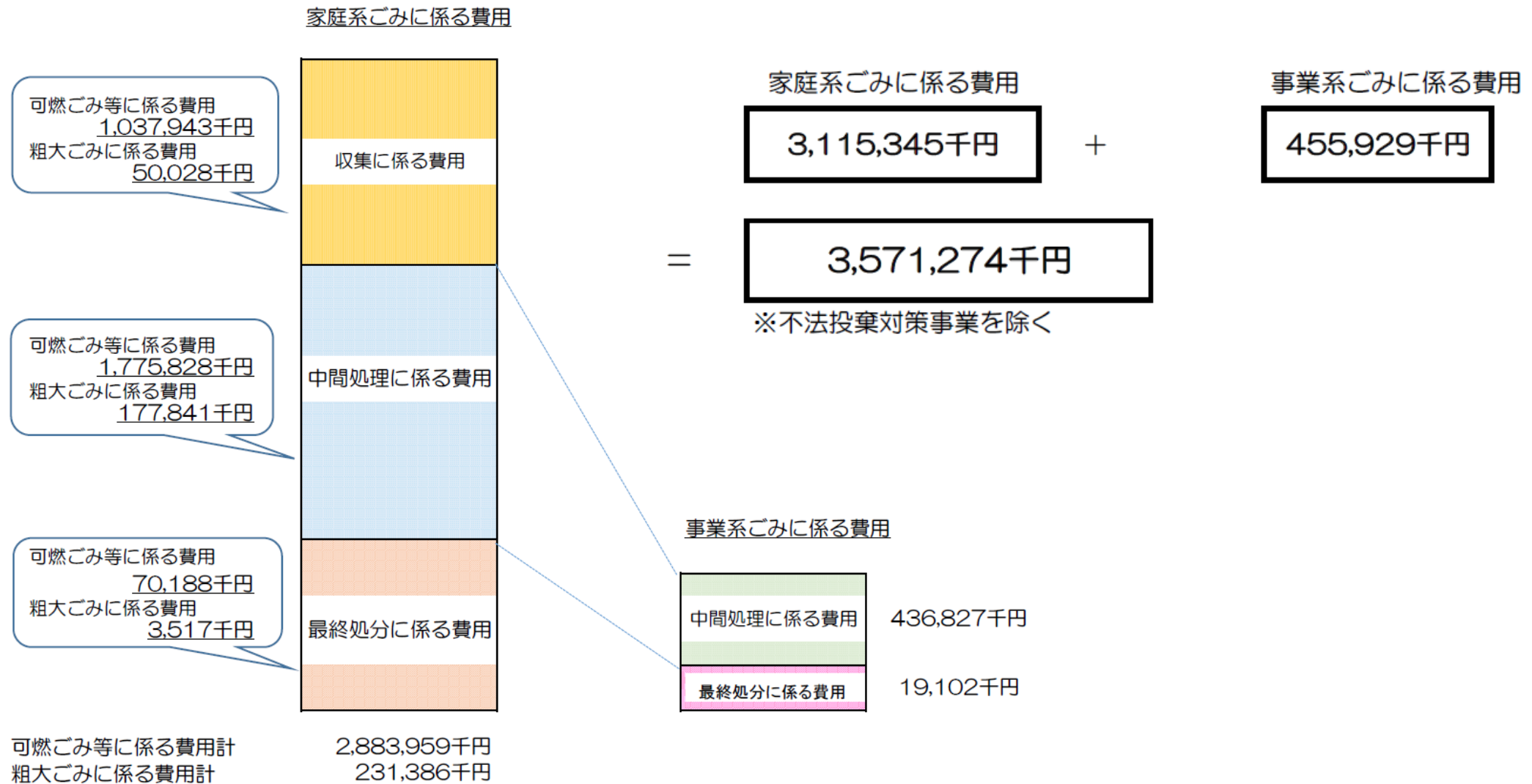
R10年度以降は当該公債費がごく僅かとなるため、以下の公債費については控除するものとする。

公債費（R4～R6年度平均）	=	<u>約419,323千円</u>
うち）可燃ごみ等に係る費用（家庭系ごみ）	=	<u>約320,265千円</u>
うち）粗大ごみに係る費用（家庭系ごみ）	=	<u>約10,019千円</u>
うち）事業系ごみに係る費用	=	<u>約89,039千円</u>

※すべて中間処理に係る費用

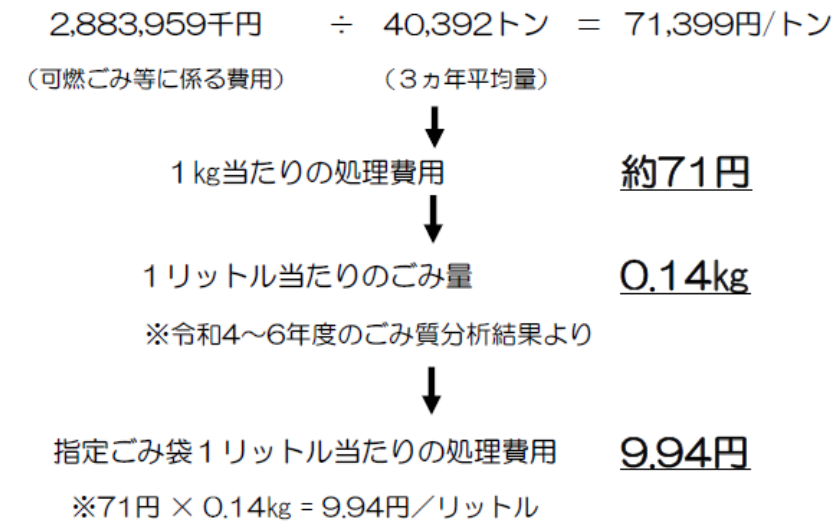
ごみ処理経費の想定

資料 3



【家庭系(粗大以外)】 処理経費に対する負担割合

①指定ごみ袋手数料



(参考) 手数料改定シミュレーション

指定袋 の容量	負担割合10%とした 場合の手数料		現行手数料の約1.5倍 とした場合の手数料			現行手数料の約1.3倍 とした場合の手数料		
	1枚当たり	1組当たり	1枚当たり	1組当たり	負担割合	1枚当たり	1組当たり	負担割合
10リットル	10円/枚	200円/組	9円/枚	180円/組	9.1%	8円/枚	160円/組	8.0%
20リットル	20円/枚	200円/組	18円/枚	180円/組	9.1%	16円/枚	160円/組	8.0%
30リットル	30円/枚	300円/組	27円/枚	270円/組	9.1%	24円/枚	240円/組	8.0%
40リットル	40円/枚	400円/組	36円/枚	360円/組	9.1%	32円/枚	320円/組	8.0%

※10リットルの手数料については、他のサイズの1リットルあたり単価と同様のものとすることを想定

※プラスチック用指定ごみ袋の有料化についても検討。有料化する場合は、可燃ごみ等との価格差を設けることも検討。

指定袋 の容量	処理費用 (3ヵ年平均)	現行手数料		負担割合
		1枚当たり	1組当たり	
10リットル	99.4円/枚	8.5円/枚	170円/組	8.6%
20リットル	198.8円/枚	12.0円/枚	120円/組	6.0%
30リットル	298.2円/枚	18.0円/枚	180円/組	6.0%
40リットル	397.6円/枚	24.0円/枚	240円/組	6.0%



H11年10月の審議会で指定袋の規格と価格について答申→1割程度の負担

【家庭系粗大】 処理経費に対する負担割合

②粗大ごみ処理手数料

$$\begin{array}{lcl} 231,386\text{千円} & \div & 1,634\text{トン} = 141,607\text{円/トン} \\ \text{(粗大ごみに係る費用)} & \downarrow & \text{(3カ年平均量)} \\ & & \text{1 kg当たりの処理費用} \end{array}$$

約142円

(A) 収集分

$$\begin{array}{lcl} 111,265\text{千円} & \div & 552\text{トン} = 201,567\text{円/トン} \\ \text{(収集分に係る費用)} & \downarrow & \text{(3カ年平均量)} \\ & & \text{1 kg当たりの処理費用} \end{array}$$

約202円

(B) 持込分

$$\begin{array}{lcl} 120,121\text{千円} & \div & 1,082\text{トン} = 111,018\text{円/トン} \\ \text{(持込分に係る費用)} & \downarrow & \text{(3カ年平均量)} \\ & & \text{1 kg当たりの処理費用} \end{array}$$

約111円

区分	粗大ごみの重量	処理費用 (3カ年平均)	現行手数料	負担割合
15kg以下のもの	7.5kg	1,515円	300円	19.8%
15kgを超え30kg以下のもの	22.5kg	4,545円	600円	13.2%
30kgを超えるもの	40.0kg	8,080円	900円	11.1%

※重量が50kgを超えるものは収集不可

処理費用 (3カ年平均)	現行手数料	負担割合
1,110円/10kg	150円/10kg	13.5%

【事業系】 処理経費に対する負担割合

③事業系ごみ搬入手数料

$$\begin{array}{ccc} 455,929\text{千円} & \div & 11,331\text{トン} = 40,237\text{円/トン} \\ \text{(事業系ごみに係る費用)} & & \text{(3カ年平均量)} \end{array}$$



1 kg当たりの処理費用

約40円

処理費用 (3カ年平均)	現行手数料	負担割合
400円/10kg	270円/10kg	67.5%

■隣接市の事業系ごみ搬入手数料【10kg当たり】

八千代市	270円	隣接市平均 295円
千葉市	297円	
船橋市	220円	
習志野市	290円	
佐倉市	350円	
印西市	341円	
白井市	270円	

(参考) 手数料改定シミュレーション

区分	手数料案	負担割合
負担割合を約70%とした場合	280円/10kg	70.0%
負担割合を約75%とした場合	300円/10kg	75.0%
負担割合を約80%とした場合	320円/10kg	80.0%
負担割合を約85%とした場合	340円/10kg	85.0%

まとめ

- 可燃ごみ等の処理費用 → 現状， 1 割を下回っている
 - 経費はあくまでも現時点の想定額 → 物価上昇等あれば増加も
 - 基幹的設備改良事業を実施 → 処理コストの上昇
 - プラの経費が発生 → 基幹的設備改良事業の交付金交付要件
- 【以上の点を踏まえると】
- 指定ごみ袋の手数料見直しを検討する必要がある
 - 併せて粗大ごみ・事業系ごみの手数料見直しの検討も
 - プラのごみ袋の有料化も検討。有料化する場合は，分別促進のため，可燃ごみ等との価格差を設けることも検討